

平成 23 年 6 月 24 日

川崎市議会議長

大 島 明 様

環 境 委 員 長

斉 藤 隆 司

環 境 委 員 会 審 査 報 告 書 （ 議 案 ）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

議案第 76 号 川崎市環境基本条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第 100 号 訴えの提起について
(原案可決)

議案第 101 号 訴えの提起について
(原案可決)

議案第 102 号 訴えの提起について
(原案可決)

議案第 103 号 訴えの提起について
(原案可決)

議案第 104 号 反訴の提起について
(原案可決)

議案第 105 号 反訴の提起について
(原案可決)

議案第 106 号 反訴の提起について
(原案可決)

議案第 107 号 反訴の提起について

(原案可決)

議案第 108 号 反訴の提起について

(原案可決)

議案第 109 号 反訴の提起について

(原案可決)

議案第 110 号 反訴の提起について

(原案可決)

議案第 111 号 反訴の提起について

(原案可決)

議案第 112 号 反訴の提起について

(原案可決)

議案第 113 号 反訴の提起について

(原案可決)

議案第 114 号 反訴の提起について

(原案可決)

議案第 115 号 反訴の提起について

(原案可決)

議案第 116 号 反訴の提起について

(原案可決)

議案第 117 号 反訴の提起について

(原案可決)